

報告会社 御中

一般社団法人  
近畿ブロック昇降機等検査協議会



令和5年2月分 受付状況ご通知（月報）

拝啓、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は定期検査報告につきまして格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、2月度の受付台数は15,410台で前年同月比104.6%です。

つきましては、下記の項目についてご連絡致しますのでよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

### 1. 令和5年4月からの受付要領について

協議会受付日を令和5年4月より入金確定日から、報告書到着日とさせていただきます。報告書到着から5日後までに精査を行い不備のない報告書を受付確定とし、今までどおりに「定期検査報告書提出手数料ご入金のお願い」をFAXさせていただきます。また請求書を発行している報告会社様への受付確定後の「定期検査報告書提出手数料ご入金のお願い」のFAX送信は、令和5年3月末で終了させていただきます。（引受証送信は従来通り継続）

なお毎月15日及び月末については全ての報告会社様の受付日を翌営業日とさせていただきますので、遅延や再検査にならないよう早めの提出をお願いします。

3月末まで：報告書到着⇒報告書精査⇒入金のお願い⇒入金確認（協議会受付日）

4月から：報告書到着（協議会受付日）⇒報告書精査⇒入金のお願い⇒入金確認

### 2. 定期検査報告書等の郵送時のお願い（令和3年4月月報掲載）

定期検査報告書の提出は郵送による提出をお願いしていますが、下記について注意していただくようお願いします。

(1) 定期検査報告書には「報告申込書 第B-1号様式（未契約会社様用）」または「報告申込機種リスト 第B-4号様式（契約済会社様用）」を添付してください。

※自社作成の申込書でも構いませんが、機種別の台数が分かるようにしてください。

(2) 定期検査報告書及び届出書（廃止届等）には明細書を添付してください。

※様式は自由ですが、特定行政庁順・機種順で記載するようお願いいたします。

(3) 定期検査報告書は特定行政庁単位で纏めてください。

(4) 未保守物件の届出書（廃止届等）については、付箋等で返却先を記載してください。

なお第B-1号様式、第B-4号様式を添付しますので確認願います。

### 3. 内容確認書の添付のお願い

定期検査報告書の内容に関してお問い合わせがある場合には、「内容確認依頼書」を添付して返却させていただいていますが、再提出時に「内容確認依頼書」が添付されていない場合があります。再提出時は必ず「内容確認依頼書」に回答を記入のうえ、定期検査報告書に添付して提出するようお願いいたします。

### 4. 要是正の概要書について

定期検査報告書の判定が要是正の場合は概要書を作成して同時提出するようお願いしていますが、令和5年4月から全ての概要書を協議会で作成しますので作成は不要とします。今後特定行政庁からの個別指導等で概要書の作成が必要な場合は連絡させていただきます。

以上